

学校施設を利用する場合の注意事項 【集会室用】

新型コロナウイルス感染症防止のために、学校施設を利用する際は、下記のことに留意してください。

- 当日は、事前に検温を行い、発熱等の症状がある場合や感染陽性者又は感染が疑われる人との濃厚接触がある場合は、利用できません。
また、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該国・地域の在住と濃厚接触のある場合は、利用できません。
- 感染リスクを高める「三つの密」を避けてください。
 - *窓の開放等により定期的（目安として30分に1回以上、数分程度）に換気をしてください。（換気の悪い密閉空間としない。）
 - *人と人との距離を十分確保してください。（できるだけ2mの距離をとり、密集や接触する場面を避ける。）
 - *大声での発声・歌唱・声援、又は近接した距離での会話等を避けてください。（間近で会話や発声をする密接場面としない。）
- 利用目的に合わせた感染予防に努めてください。（手洗いの徹底、マスクの着用、咳エチケット等）
- 運動中のマスクの着用は利用者の判断によるものとしますが、休憩等の運動を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用してください。
- 歌唱・演奏の際は、マスクを着用し、大きな声を避け、前後方向及び左右方向ともに2mの間隔を空けてください。リコーダー、鍵盤ハーモニカ等飛沫の発生する楽器の演奏は行わないでください。
- 受付等で事務室に入る場合は、最低限の人数としてください。
- 手指消毒液、施設用消毒液、トイレ用消毒液、拭き取り用ペーパータオル、ごみ袋等を持参してください。詳細は裏面を参照してください。
- 施設利用後は、利用時間内に利用者で施設の消毒をお願いします。消毒方法等は裏面を参照してください。
- 代表者が、当日の利用者全員の連絡先を把握してください。不特定多数での利用はできません。利用者の感染が判明した場合や利用者が感染者と接触した可能性がある場合は、速やかに代表者を通じて下記の連絡先まで連絡してください。また、保健センターの実施する感染追跡調査に協力してください。
- 利用者の感染が判明した後に施設を消毒する場合は、利用者の方（感染者及び濃厚接触者を除く）にもご協力をお願いする場合があります。（例：職員による消毒作業の手伝い・消毒液等消耗品の負担、消毒を業者委託する場合の費用負担など）
- 新型コロナウイルス感染症対策等のため、利用できなくなる場合や利用に制限が生じる場合がありますのでご了承ください。

緊急連絡先

名古屋市教育委員会事務局生涯学習課 (052) 972-3252

消毒について

●持参していただくもの

○手指消毒液（濃度70%以上95%以下のエタノール）

※石鹸・ハンドソープによる手洗いでも可

○施設用消毒液・トイレ用消毒液

①濃度70%以上95%以下のエタノール

②界面活性剤を含む家庭用洗剤

③塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）

○拭き取り用ペーパータオル

○ごみ袋（持ち帰り用）

○ビニール手袋 等

※バケツ等を使用する場合は、受付から借り受けてください。

●消毒方法

○利用時間内に利用者で施設の消毒をお願いします。

○洗剤等の使い方や拭き取り方法は、製品に記載された利用方法に従い、消毒を行ってください。

●消毒する箇所

手洗いやトイレなど共用部分も含めて、手指が触れる箇所を中心に消毒してください。

【例】

門扉、出入口の取手等、窓の取手、手すり、照明等のスイッチ、インターフォンなどの機器のボタン、机、パイプ椅子、手洗場蛇口の取手、トイレ便器の蓋・便座、流水レバー、トイレ個室の鍵等

●消毒終了後

利用時間内に消毒を終えた後は、鍵等の返却の際に、チェックシートを受付に提出してください。

●その他

消毒作業で発生したごみは、各自お持ち帰りください。

子どもたちが使う施設です。ご理解、ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス接触確認
アプリ（略称：COCOA）の
インストールにご協力ください

詳しくはこちら

厚生労働省
ウェブサイト



